



を充実させ、自己の課題を見つけ目標をもって努力・協力する心、自律・自立できる心を育む。

また、各校の体力調査等における課題を踏まえ、小・中教員が連携を図り、家庭や地域の協力を得、体力・運動能力向上や健康推進並びに令和4年度の研究成果を踏まえた食育の推進のための活動を充実させ、児童・生徒に望ましい生活習慣及び運動習慣を身に付けさせる教育活動を推進する。さらに、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとしての取組を継続して行い、運動を「する」ことはもちろん、「ボランティアマインド」、「障がい者理解」、「豊かな国際感覚」等の資質・能力を育成する。

エ 地域を愛する心と態度を育む

【育てたい資質・能力】自分を受け入れ、他者のやさしさを理解する心  
社会とのつながりを大切にできる態度

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の特性を生かして、地域人財や地域環境を活用した教育活動を推進し、小・中9年間の発達段階を踏まえ、児童・生徒自身が地域・社会との関わりをもちながら自己の生き方を考えることができるよう、地域資源を活用した生き方・キャリア教育を推進する。人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力等の基礎的・汎用的能力を育てるとともに、地域を愛し、希望をもって自分の長所を伸ばしながら地域・社会に貢献する心や態度を育む。

また、児童・生徒、家庭が地域行事や地域のボランティア活動に積極的に参加するよう学校が協力することで、地域との交流をより深めながら自己肯定感、自己有用感を育む。特に、本学園の特色である地域・家庭と協働した9年間の防災教育については、「自分の命は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」という自助、共助の考えのもと、取組を一層推進する。

オ 特別な支援を必要とする児童・生徒に対する指導については、個別指導計画・個別の教育支援計画を作成して校内委員会の充実を図るとともに、教育支援コーディネーターを中心に、設置校・拠点校で小・小及び小・中の連携を密にしなが、個別の課題に対応できるようにする。

カ 学習指導要領の趣旨に基づく教育活動、学園の特色ある教育活動の実施過程における児童・生徒の姿を学校・地域・家庭が共有するように努め、三者が一体となった「チーム三鷹中央学園」として、これからの時代に求められる資質・能力の育成を踏まえた「めざす学園生像」を追究していく。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

ア 「三鷹市教育ビジョン2022(第2次改定)」の考えのもと、コミュニティ・スクール委員会を核に、学校と地域との協働を進め、自分を受け入れ、他者のやさしさを理解する心や社会とのつながりを大切にできる態度を育む。特に、防災教育については、9年間の系統的な防災教育を実施するとともに、防災についての学びを生かす場として、小・中学生が地域防災訓練に参加し、地域に貢献できる学園生の姿を地域と共有する。また、スクール・コミュニティの充実に向け、地域人財や学習ボランティアの有効な活用等の支援、学校評価における学校運営の改善に向けた協議等、具体的な取組や顕著な成果を通じた広報を積極的に行い、説明責任を果たしながら、地域・家庭との連携・協働を図る。

イ 児童・生徒及び保護者対象の学園・学校評価アンケートを実施し、児童・生徒の実態や保護者・地域、コミュニティ・スクール委員の意見を学園運営に反映させることで、めざす学園生像の実現を学園一丸となって目指す。

ウ 学園・学校・家庭・地域との連携・協働により、チームとしての学園・学校体制づくりを進め、児童・生徒が多様な知識・技能や経験等をもつ地域の大人と関わりながら学び、困難な課題の解決を図ることを通して、相手の考えを生かし自分の考えを広げ深める力を育む。

エ 学園研究会を通して、各校の児童・生徒、教員、学習環境等の実態に応じた組織的な研究を日常化させて、日々の授業を「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行うことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。

オ 新「アクションプラン」を学校・子ども・家庭・地域が共有し、役割をもって望ましい学習

習慣、生活・運動習慣の定着を図る。また、新「アクションプラン」に即したPDCAサイクルの構築を図る。

- カ 新しい生活様式に基づいた児童・生徒の交流活動を通して、学園生の一体感を図るとともに、相手意識・目的意識を明確にした主体的・対話的な学びの場や学習意欲を高める機会をつくり、伝え合う力を高め、自分も相手も大切にすることを育む（小学校高学年スマイルフェスタ、全学年による小・小交流、学校行事の相互見学、部活動体験、中学校体験、児童会・生徒会交流、中学生行事サポート、四中ギャラリーを通じた作品交流、3校の学習成果物等の交流等）。
- キ 教職員の相互理解と相互協力をより深いものにし、学園の教職員としての意識を高め、学園組織の取組の改善を図りながら、全教職員で学園生を指導し育成する。また、相互乗り入れ授業における小・中教員の専門性の効果的な活用をはじめ、様々な交流活動等を通じて、学園の教職員と児童・生徒との関係づくりを進める。
- ク 「いじめ問題」の根絶や体罰防止については、「三鷹市いじめ防止対策推進条例」、「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」及び各校の「いじめ防止基本方針」、「体罰行為のガイドライン」等に基づき迅速かつ組織的に対応する。いじめ防止に向けた取組について、家庭・地域、コミュニティ・スクール委員会と課題や目標を共有しながら、3校が緊密に情報交換し、強固な連携のもとに取り組む。さらに、学園児童・生徒代表者会議を通じて、児童・生徒の主体的な取組を推進する。
- ケ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を踏まえ、学園・学校の教育活動がより円滑に進むように、教職員の働き方改革を推進する。教職員が児童・生徒と十分に向き合い、意欲的に、余裕をもって学園・学校の教育活動に取り組めるよう、意識改革や校内環境の整備を図るとともに、専門スタッフ等や校支援システムを有効に活用することにより、教職員の心身の健康保持を図り教職員が児童・生徒一人ひとりを深く丁寧に見取り、児童・生徒の居場所がある学園・学校づくりをめざす。

## 2 教育目標

## (1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、豊かな人間性と確かな学力を育てるとともに、地域を愛し、たくましい心と体をもつ児童の育成を図る。(◎を重点目標とする)

- ◎ 輝くひとみ (意欲的に学び、実践する児童) ○ 優しい笑顔 (思いやりのある児童)  
○ すこやかな体 (心も体も元気な児童) ○ つながる心 (地域を愛する児童)

## (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

「三鷹市教育ビジョン2022(第2次改定)」に示された「人間力」と「社会力」のある児童の育成を目指し、教育目標の達成に向けて、児童、教職員、保護者・地域がこの目標を共有する。それぞれが連携・協働して「社会に開かれた教育課程」を実現する。ダイバーシティ(多様性)とインクルーシブ(共生共存)の往還、個別最適な学びと協働的な学びの往還、個のウェルビーイングと全体のウェルビーイングを往還の3つの往還を図る。児童が問いをもち考えの違いから知的葛藤することで必然的な対話を生み、協働的に問題解決する。このような学習を展開することで身に付けた汎用性のある力を教育活動全体で生かす。このプロセスを大切に、知・徳・体を一体で育む「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、以下の基本方針を設定する。

ア コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の質的な充実と発展を進め、確かな学力の育成を図る。

【育てたい資質・能力】個として主体的・協働的に学びに向かう力

- (ア) 「三鷹中央学園小・中一貫カリキュラム」のもと、系統的な「児童・生徒の自立した学び」の創造を目指した学園研究と連動させて、校内研究を軸とした日常的な授業改善に取り組む。指導の個別化と学習の個性化を図り、児童一人ひとりの主体的な学びを確立する。その学びが孤立的な学びになることのないように協働的な学びを往還させる。また、市学力テストをはじめとした各種調査結果や分析結果を踏まえ、学習指導と学習評価の一体化を図り、カリキュラム・マネジメントに生かす。このことにより、学園生として目指す資質・能力を育成する。
- (イ) 各教科領域において、児童一人ひとりの問いを引き出し、個の文脈で学習が展開できるように個に応じた指導を通して、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (ウ) 学園の教員が協働し、相互乗り入れ授業や小・小交流等の一層の充実を図りながら、その成果を日常的な教育活動に生かすとともに、小・中学校の円滑な接続を図る。
- (エ) 「三鷹『学び』のスタンダード」としての新「三鷹中央学園パワーアップアクションプラン」(以下新「アクションプラン」という。)の見直しと活用を図り、コミュニティ・スクール委員会と協働して、地域と共にある学校づくりを推進しながら児童の望ましい学習習慣、学習環境づくり、それを支える生活習慣、運動習慣づくりを目指す。
- (オ) 児童の読む力や資料を活用する力等を育むため、学校図書館を有効に活用した授業づくりの成果を学園の学校図書館司書や中央図書館等とも連携しながら活用し、読書活動の充実を図る。
- (カ) ユニバーサルデザインの考え方に基づいてどの児童にも分かりやすい授業づくりを進めるとともに、個に応じて各教科等における思考力・判断力・表現力等を育成するためか(書・描)いて表す指導を充実させる。
- (キ) 地域の人財を積極的に活用し、児童がより社会とのつながりを意識した主体的・対話的に学ぶ機会を充実させ、多面的・多角的な見方・考え方を育むとともに、多様な評価の機会をもち、自己肯定感及び自己有用感の高揚を図る。
- (ク) デジタル・シティズンシップ教育を通して正しいICTの使い手となるようにアナログとデジタルの融合、効果的な活用ができるような力を育成する。
- イ 児童が安全に、安心して通うことができる、保護者が安心して通わせることができる学校づくりを推進する。

【育てたい資質・能力】多様性を認め、共生共存する心

- (ア) 「特別の教科 道徳」の時間の充実に組織的・計画的に取り組み、豊かな心の醸成を図る。多様性の受容と共生共存する共感できる力を育成し、人としての根っこを育てる。このことによりいじめや不登校の問題に正対する。

- (イ) 「挨拶・安全・後始末」の3つの「あ」を生活指導の基本理念とし、計画的に安全指導を行い、児童に危険を予測し回避する能力を身に付けさせる。安全マップづくり等の防災教室の単元では、地域と協力しながら、児童の交通安全や生活安全、災害安全や犯罪被害から身を守ることについて積極的に取り組む。
- (ウ) 個別最適な教育環境の整備のために教育支援コーディネーターを中心に、組織的、継続的な対応を図る。教育支援、いじめ防止対策、生活指導の校内委員会を統合させて、3部会と並ぶ大きな組織の柱として立ち上げ、多様な課題に組織的に対応できるようにする。関係諸機関との連携を密にしてチームとしての学校づくりを推進する。
- (エ) 校内通級教室の拠点校と連携を密にし、校内通級教室の充実を図るとともに、在籍学級での効果的な指導を徹底する。
- (オ) 新「アクションプラン」を活用し、地域・保護者等と連携し、交通安全や挨拶の機会を意図的に作ることで地域とつながり、感謝の心を伝える等、豊かな心を育む。
- (カ) 人権に関わる校内研修等により、全ての教職員が人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深め、児童の実態や発達段階に応じて、関連的・系統的な指導を実施する。
- ウ 確かな学力や生活の基盤となる体力を向上させる教育活動を推進する。
- 【育てたい資質・能力】自己の体力を知り、向上できる力
- (ア) 北側校庭の影響や天然芝の養生期間、駅前の立地による運動できる公園が少ない等の児童を取り巻く運動環境に加え新型コロナウイルスや児童数の増加が体力の低下に拍車をかけている。この課題を解決するために「三小体力向上全体計画」を制定し、新「アクションプラン」と連動させて保護者、地域と連携を図り、児童の体力を向上させる。
- (イ) オリンピック・パラリンピック教育のレガシーも踏まえ、生涯スポーツとしての資質・能力を育む体育授業を改善する。単元を通して目的をもち、自ら考え協働しながら運動を通して問題解決する授業を展開する。体育施設を課題ではなく良さとして着目し、天然芝と人工芝との分離や豊富な鉄棒、まとまった固定施設、備品の多い体育館、校舎内の健康ゾーン等を生かし、学年同時に単元を並行して授業を展開する。そのことで、同質、同内容の学習化、探究化された体育授業となり、運動を楽しみ、自ら体力を向上できる力を育成する。
- (ウ) 全学年共通する単元「三小体づくり運動・運動遊び」を設定し、学習化、探究化を図り、教員と学習ボランティアが協働する体力調査を実施し、児童が正確に体力や運動能力をメタ認知できるようにする。
- (エ) 「体力調査ファイル」を活用し、生活習慣と運動習慣の目標をもち、具体的な取り組みを行う上で新「アクションプラン」と関連付ける等、保護者、地域と連携を図り、児童の一人ひとりの体力を確実に向上させる。また、生活習慣ではデジタル端末の使用時間やSNSルール等の約束を守る自律的な態度を育てる。
- エ 社会や人とのかかわりを大切にしたい豊かな人間性やコミュニケーション能力を高める教育活動を推進する。
- 【育てたい資質・能力】自己有用感を高め、地域とのつながりを大切にする態度
- (ア) 「社会に開かれた教育課程」の実現度の評価を図るため年間に計画する各学校公開に目的をもって実施する。また、運動会等も学校評価でのアンケートを反映させて、児童の学習の成果を発表する機会とする等、保護者、地域に学校教育への理解、協力を深める。適切に学校評価を行い、方針や結果について公表し、説明責任を果たす。
- (イ) 交通安全週間の地域と保護者が連携して児童の交通安全のための旗ふり活動において、全家庭に黄色い小さな旗を学校から配布し、場所、時間にかかわらず、短時間でも児童の登校を見守る機会を設定するとともに、児童には交通安全の指導と黄色い旗を持つ人への気持ちの良い挨拶ができるように指導することで豊かな人間性やコミュニケーション能力を育成する。
- (ウ) 学園や校内での交流活動や特別活動、コミュニティ・スクール委員会等と協働した学習活動の機会を生かし、集団活動における自己の役割と責任を自覚させ、計画・実行力、リーダーシップとフォロワーシップを育み、自己有用感を高めるとともに、地域を愛する心や態度を養う。

## (3) 学園の教育目標を達成するための学校としての重点

## ア 学園の教育目標の「すすんで学ぶ人」を達成するための重点

- (ア) 学園が目指す「自立的な学び」の創造に向けて、児童が単元を見通し、目的やどんな力が身に付くのか、主な学習活動を理解し、個の文脈で学習を進めることができる単元開発を学年協働で行う。その際に「マイプラン学習（単元内自由進度学習）」や「学び合い学習（自学自習）」「フリースタイル総合」「ハイブリッド型学習」等、先行研究校の実践を全授業の2割程度導入する。校務分掌を改訂し、会議を精選し、毎週水曜日の午後に研究、研修、教材研究の時間とし、日常的に研究できるようにする。組織的な授業改善により児童一人ひとりの非認知能力にまで拡張した学力を伸ばす。
- (イ) 全学年、できる限り同じ時間に同じ教科となる時間割を組み、学級の枠を超えた学年担任が児童一人ひとりを多角的、多面的に見取り、指導、支援ができる学年担任制を導入することで、個別最適な学びを実現させる。
- (ウ) 第3学年以上の算数科において、習熟度別学習を行う。学習ボランティアの活用を図り、どの児童にも自信と意欲をもてる場面をつくり、児童一人ひとりの個に応じた指導の充実を図る。
- (エ) 単元の環境設定の一部として児童が自己選択し、学習用タブレット端末、eライブラリ、教員作成の動画等を場面に応じ有効に活用することで自立的な学力の定着を図る。
- (オ) 自立的な学びにおいて、単元づくりで学校図書館を活用し、児童の思考力・判断力・表現力を高める。また、地域人財や保護者等を活用した読み聞かせを行うなど、読書活動を推進する。
- (カ) 単元開発において役割を明確にしたボランティアを活用し、保護者、地域と協働した授業づくりを行う。また、「みたか地域未来塾」を活用した長期休業中及び放課後の学習支援を一層充実させる。また、新「アクションプラン」の内容及び第四中学校での指導を踏まえ、授業と家庭学習の関連を図った指導を段階的に実施するとともに、保護者への啓発を行い、連携を図る。
- (キ) 英語専科教員とALTと連携し、第1学年から外国語活動・外国語科の授業を充実させて、英語を用いて他者とのやり取りする態度と能力を育成する。また、中学校教員の協力を得て、英語学習に関する助言を得たり、乗り入れによる外国語活動・外国語科を実施したりして、小・中学校の学びのつながりを意識できるようにする。

## イ 学園の教育目標の「感謝と思いやりの心をもつ人」を達成するための重点

- (ア) いじめ防止年間指導計画に基づき、児童が主体的に望ましい人間関係をつくろうとするよう、自分も友達も大切に作る言動や異学年での交流など、自主的・実践的な取組を適時に実施する。
- (イ) 三鷹中央学園の生活指導重点目標に基づき、継続的に挨拶の指導に取り組む。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心に、年間35時間（第1学年 年間34時間）の「特別の教科 道徳」の時間を充実させる。各教科・領域等との密接な連携を図りながらカリキュラム・マネジメントを行い、道徳的実践力を高め、地域の中で道徳性を育む。
- (エ) 幼稚園・保育園等の幼児との交流や高齢者や障がいのある人とのふれあい活動などを通して、多様な立場を理解し共生する態度、年少者をいたわる気持ちや、年長者を敬う心を育む。
- (オ) 「ありがとう」「大丈夫」といった言葉を意図的に使い、言葉の大切さを理解させながら、感謝の心を育てる。

## ウ 学園の教育目標の「たくましい心と体をもつ人」を達成するための重点

- (ア) 体力調査の活用を図るとともに、これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組をレガシーとして「三小体づくり運動・運動遊び」により体力向上のために運動の日常化を図る。また、乗り入れ授業等、中学校教員の専門性を生かす。
- (イ) コミュニケーションツールを適切に使うことができるよう、地域・家庭と連携して健全育成に努める。
- (ウ) 令和4年度の食育の研究の成果をいかし三鷹産野菜を使った献立等、学級担任と養護教諭、栄養士による授業を実施し、健康や食にかかわる学習を通して、望ましい生活習慣づくりや文

化についての理解と関心を高める取組を実施する。

(エ) 中学校での授業体験、部活動体験等により、中学校進学への希望を膨らませ、不安を減少させ、新たなものへ挑戦していく心を育てる。

(オ) 新「アクションプラン」の活用により、保護者・地域と連携して、望ましい生活習慣、運動習慣の確立に努める。

エ 学園の教育目標の「地域・社会に貢献する人」を達成するための重点

(ア) コミュニティ・スクール委員会と協働し、学習ボランティアや地域人財の活用を積極的に取り入れることにより、児童に地域から常に見守られているという意識を醸成する。

(イ) 各学年で地域の人財を活用した取組を通して、地域を愛する心や態度、地域・社会に貢献する意識を高める。

(ウ) 清掃活動や係活動、ボランティア活動を通して、自分の長所に気付き生かすこと、人の役に立つことの大切さを学ぶ取組を行う。

(エ) コミュニティ・スクール委員会及び地域協力者等と協働し、家庭の協力を得ながら、災害時にも児童が自らの安全を自ら守る意識と態度を養い、自助、共助・公助についての適切な知識と基礎的な技能を身に付け、災害安全についての資質・能力を育むよう、全学年で系統的に防災教育を実施する。

(オ) 児童の放課後の居場所づくりとして「三小わいわい広場」と連携し、学校施設を有効に活用した放課後や土曜日、長期休業中等、3部制の2部の活動を充実させる。多くの地域の方やその道の達人などに触れ合う体験を通して、地域を愛する心を育む。

### 3 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

##### ア 各教科

- (ア) 「三鷹中央学園小・中一貫カリキュラム」をもとに、児童一人ひとりが問いをもち、自己の文脈で学習を進めていけるように授業を改善する。そのために学年協働による各教科の単元開発を行う。そのことにより児童の自立した学びを創造する。
- (イ) 全授業の中で「マイプラン学習」や「学び合い学習」「フリースタイル総合」「ハイブリッド型学習」等の先行研究校の実践を取り入れた単元を開発する。また、校舎施設のよさに着目し、個々の児童の都合で自由に行き来ができるような個別探究と協働探究の場を設定する等、環境設定を工夫し、児童の主体性、協働性を引き出す。
- (ウ) 同じ学年でできる限り、同じ時間に同じ教科ができるような時間割を設定し授業を進める学年担任制を導入する。学級の枠を超えた他者との交流や多角的、多面的に児童一人ひとりを捉えて協働し、指導、支援することで、児童の深い学びを実現し、汎用性のある力を育成する。
- (エ) 全校で週1回朝読書に取り組み、5・6月に青葉読書週間を、10月にはもみじ読書週間を設け、地域人材を活用した読み聞かせ活動等を実施したり、三鷹中央学園推薦図書を利用した企画を行ったりして、児童の読書への関心を深める。
- (オ) 学校図書館やICT端末等を活用した日常的な授業やプログラミング学習等により、デジタル・シティズンシップ教育と関連付けて、アナログとデジタルのよさを融合させた授業により、論理的思考を育成するとともに判断力、表現力を育成する。
- (カ) 「三鷹『学び』のスタンダード」及び新「アクションプラン」を活用して、学校・家庭・地域が、望ましい学習態度・習慣について目標を共有し、継続的に指導する。日常のノート指導に加え、適時、ICT端末を活用するなど、自己の学習選択できるような指導、支援を行い、学習の個性化を図る。そのことで、児童一人ひとりの個別最適な学びを実現し、思考力・判断力・表現力を伸ばす。
- (キ) 「評価＝評定」ではなく、評価は児童一人ひとりの見取りであり、学習指導に生かすものと捉え、日々の授業の形成的評価によって個々の児童の学習改善を図る。児童が単元を見通し、毎時間の授業の目的を理解した上で、「問いの発生」「一人思考と集団思考」「問題解決」「振り返り」の思考サイクルの中で、自己調整しながら粘り強く取り組む力を育成する。
- (ク) 第3学年以上において、一部教科担任制を実施する。また、学級を超えた教科担任や体育では単元担任等、指導体制を柔軟に変えながら授業の質を高め、複数教員による指導で児童の個性や能力の伸長を図る。
- (ケ) 第5・6学年の体育科及び外国語科において、第四中学校教員の教科専門性を生かせるよう乗り入れ授業を実施する。毎週の授業の確認や学園研究会の際の打ち合わせの機会を生かし、計画的・継続的な乗り入れによる指導を実施する。相互乗り入れ授業を通して、中学校での指導の理解を深め、小学校での指導に生かす。
- (コ) 学力論の原理転換を図り、思考力、判断力、表現力や学びに向かう態度、意欲等の非認知能力までに拡張して捉え、個々の児童のモチベーション、メタ認知、学習方略を高めるために学力調査の結果を適切に個に還元する。
- (サ) 体育の単元との一体化を図る体力調査をペア学年グループや教員、学習ボランティアの協働により実施し、結果を個に還元する。このような意図的、計画的な取組で、確実に児童一人ひとりの体力の向上を図る。

##### イ 「特別の教科 道徳」

- (ア) 「考え、議論する道徳」を実施し、道徳教育推進教師を中心に、教科書の適正な使用とともに国や都の資料を活用し、問題解決的な学習、学園・校内研究と関連付けた主体的な学びや対話的な学びの充実に努める。全教員が協力して指導及び評価の改善に取り組み、年間35時間（第1学年 年間34時間）の「特別の教科 道徳」の時間を含めた道徳教育に関する諸計画を確実に実施し、いじめの防止をはじめ、教育活動全体において生かされるよう児童の道徳性を育成する。



- (イ) 公開授業及び道徳授業地区公開講座において、学校における「特別の教科 道徳」の授業改善をするとともに、地域での道徳教育について、積極的に保護者や地域に発信し、家庭・地域の参加によって、地域の中で道徳性を育むことにつなげるよう協議会を設定する。
- (ウ) 「いじめ防止年間指導計画」に基づき、「思いやり」「感謝」「友情」「信頼」等の道徳の授業といじめ防止に向けた諸活動とを効果的に関連付け、温かい人間関係を築き、いじめを防ぐために主体的に取り組むことができる資質を育む。

#### ウ 外国語活動・外国語

- (ア) 英語専科教員を中心に学習指導要領及び「三鷹中央学園小・中一貫カリキュラム」に基づき、外国語の音声や基本的な表現に十分に慣れ親しませるとともに、語彙や表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして伝え合う力を育み、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図る力を養う。
- (イ) 学習指導要領に基づき、行動観察、振り返りカードやワークシート等への記述内容、パフォーマンステスト等を基に評価しながら、学習意欲を高める。また、外国人指導助手とふれ合う機会の設定、乗り入れ授業を活用した中学校英語教員の専門的な指導の共有など、英語に馴染む環境を積極的に設定し、関心をもたせながら系統的な指導を実施する。
- (ウ) 低学年では三鷹市教育委員会が配布した資料及び教材等を活用し年間15時間を学校裁量の時間にて、中学年では文部科学省作成の英語教材「Let's Try!」を活用し年間35時間を外国語活動として実施する。高学年では教科用図書を使用し年間70時間を外国語科として実施するとともに、学習指導要領に基づいた指導内容及び評価の工夫を図る。指導の形態は、3年生以上は英語専科教員、1・2年生は担任が主たる指導者として活動を展開するようにし、外国語指導助手とのチーム・ティーチングの実施も踏まえて計画する。計画を適切に実施できるよう、評価等の校内研修を年2回以上実施する。

#### エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「三鷹中央学園小・中一貫カリキュラム」に基づき、地域の人財・施設等の効果的な活用を図り、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」等、学習過程を探究的にすることにより、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。探究的な見方・考え方や学び方を身に付けるため、総合的な学習の時間の全体計画を基に、「国際理解」「情報」「環境」「福祉・健康」「地域」「防災」等にかかわる内容について、探究的な学習が深まるようカリキュラム・マネジメントの視点で効果的な指導を工夫し、生きる力の基礎を養う。
- (イ) 地域で活躍する人財の育成を視野に、防災副読本等の教材を活用し、コミュニティ・スクール委員会及び地域協力者等と連携して9年間を見通した系統的な防災教育の計画について協議し、「三鷹中央学園防災教育構想」に基づく「防災教育計画」を充実させながら、地域・家庭と協働して防災教育を実施する。
- (ウ) 「三鷹市小・中一貫カリキュラム」に基づき、キャリア・アントレプレナーシップ教育では、「問題の明確化」「計画」「実行」「外部評価」「再実行」「まとめ」の展開となるよう計画し「生き方・キャリア教育」を進める。
- (エ) 評価にあたっては、教科等横断的に習得する知識・技能が関連付けられ生きて働く力になっていること、思考力・判断力・表現力等が探究的な学習の過程で発揮されることなどを踏まえ、年間指導計画に基づき、探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力を明確にして行う。
- (オ) 4年生以上の学年で、夏休みの自由課題と連動させた1学期5時間、2学期5時間程度の発表会を含めた児童一人ひとりが自分で設定したテーマを探究する「フリースタイル総合」を設定する。探究する楽しさに触れ、自立的に学ぶ力を伸ばす。

#### オ 特別活動

- (ア) 特別活動の全体計画及び年間指導計画に基づき児童が集団の一員として、望ましい人間関係を形成しながら互いのよさを発揮し学級や学校における生活づくりに参画し、自主的、実践的な活動を協力して計画的に実践する。また、各教科で身に付けた汎用性のある力を特別活動の場で発揮できるように生活における課題を見出し、解決するために話し合い、多様な考えを認

め合いながら合意形成を図って実践する。このことを通して、主体的な意思決定に基づいて実践的な活動に取り組む能力、自己の成長を振り返って生活の改善に生かしたり将来の生き方を考えたりする能力を育む。

- (イ) 児童会活動・生徒会活動の交流を積極的に進め、あいさつ運動、SNSルール作り、いじめ防止に向けた学校づくり等に協力して取り組む。児童・生徒が主体的に企画・運営して、学園生としての自覚を深める。
- (ウ) 行事や学習を通じた七小児童との交流（小・小交流）を全学年において実施し、児童間の交流を図り、学園・学校への所属感や連帯感を高める。
- (エ) クラブ活動においては、異学年の同好の仲間と共に、互いの立場を尊重しながら自主的に活動に取り組む態度を育むことを重点とする。
- (オ) 異学年集団による「なかよしグループ活動」を年間通して位置付け、集団をリードしたりフォローしたりする経験を積ませ、多様な立場で集団活動に参加・参画する態度を育成するとともに、思いやりの心を醸成する。
- (カ) 学級活動、クラブ活動、児童会活動についてのガイダンスを計画的に実施し、活動内容や意義についての理解を深める。
- (キ) 自己の成長を振り返ること等のために、「キャリア・パスポート」を活用し、小・中学校での確実な引継ぎを行う。

## (2) 特色ある教育活動

- ア 自ら考え抜き、協働し、自立的に学ぶ子ども～アクティブ・ラーナーへ 3年間の挑戦～  
短・中期的目標として単元開発を方法として学園研究と連動させた日常的な校内研究に取り組む。
- イ 校舎施設、天然芝、人工芝等の体育的環境のよさをいかした授業における環境設定、場の設定で工夫し、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ウ 春と秋の交通安全週間で交通安全と挨拶習慣をねらいとした取組として、全家庭に携帯できる黄色の小旗を配布し、1日でも短時間でも地域と協力して子どもたちの登校の見守りを願う。学校では、交通安全の指導とともに黄色い旗を持つ人に積極的に挨拶する指導を行い、駅前の地域で朝から子どもの明るい挨拶の輪が広がる街をつくる。
- エ ダイバーシティとインクルーシブルの視点から原則全学年、毎年学級編成替えを行う。
- オ 学籍上の学級編成と担任は設定するが、専科教科を除き、できる限り時間割上、同じ時間に同じ教科を設定することで、より学年で学年の児童を見ることができるようにする。このことにより学年協働による日常の授業改善を図るための単元開発、教材研究が有効となり働き方改革に繋げる。
- カ 目的をもった学校行事、学校公開に取り組み、日常の学習の成果や研究の取組を保護者、地域に発信することで、学園・学校経営評価と直結した教育活動を充実させる。
- キ 防災教育、地域人財や学習ボランティアを活用した授業をはじめ、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図り、地域との連携・協力を深め、スクール・コミュニティづくりを推進する。
- ク 新「アクションプラン」を軸に、小・中のつながりを考慮して学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。「三鷹中央学園小・中一貫カリキュラム」を踏まえ、児童自らが学習用タブレット端末などICT機器等を活用・自立・行動規範を創っていくことができるよう、デジタル・シティズンシップ教育を地域・家庭と連携して推進していく。
- ケ 学校図書館を計画的に活用し、読書に親しむ態度を育み、学園内の連携を図りながら、自ら考え表現する児童の育成を目指して、年間を通じた朝読書の継続、年間2回の読書週間の設定、学級文庫の充実による読書活動や探究学習の推進、土曜地域開放イベント、三鷹中央学園推薦図書の実用に取り組む。
- コ 新しい生活様式に基づいて、年間を通して学年で学園の交流活動に取り組み、中学校生活への意識を高め、円滑な接続を図る。運動会でのボランティア活動、音楽会等の相互見学、中学校体験授業、中学校部活動体験の複数回実施、四中ギャラリー等を交流活動の一環として位置付ける。
- サ 就学前教育機関との連携を推進し、幼稚園・保育園・こども園等との交流活動「運動会への招待」「交流活動体験」「音楽会の鑑賞」「なりきり体験」等を実施する。
- シ 「三小合唱団」の活動を課外クラブ活動として位置付け、「合唱を楽しみ、みんなで音楽をつ

くりあげる喜びを経験させる。」をねらいとして、年間を通して活動する。その成果を校内に加え、地域の行事や施設等において発表する。

ス 「三小体力向上全体計画」を定め、体育授業の学習化、探究化を図り、「体力調査ファイル」による保護者、地域との連携により、個々の運動への興味・関心を高め、日常化を図りながら生活習慣、運動習慣の改善につなげ、進んで体力向上に取り組み、仲間と運動を楽しむ態度を育む。

### (3) 生活指導・進路指導

#### ア 生活指導

(ア) 新「アクションプラン」に基づく小・中一貫した生活指導の指導体制を整え、9年間の系統的な指導計画のもと、基本的な生活習慣を身に付け、時・場所・状況に応じ適切に判断し自律・自制的に行動できる児童を育てる。

(イ) 学園の共通目標「あいさつは、自分から。返事は、『はい。』」の指導を計画的に行い、児童自身が実践し評価する機会を設定して、目標やルールを大切にし、相手を尊重する態度の基礎を育てる。特に、「こんにちは」「ありがとう」及びアイコンタクトを重点的に指導し、時と場面に応じてすすんで気持ちを込めた挨拶をする態度や感謝の心を育てる。

(ウ) 「3つのあ(挨拶・安全・後始末)」を重点とし、月目標で具体的に示し、評価をしながら意識化を図るとともに、教職員自らが率先垂範し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。

(エ) 保護者・地域と連携を図り、継続的にあいさつ指導に取り組み、校内外であいさつの機会を充実させ、児童自身が振り返って目標をもつ指導を行う。

(オ) 安全対策として、交通安全指導や情報モラル教育の充実を図り、「インターネット依存」や「いじめ」の未然防止や犯罪被害防止の観点から児童に対する指導を充実させるとともに、警察や学校薬剤師をはじめ地域の関係機関と連携して「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」などを実施するなど、様々な機会を通じて保護者・地域の啓発を積極的に推進する。また、防犯教室、防犯パトロール等を実施するとともに、日常的に保護者やスクールエンジェルス、地域関係機関と協力・連携しながら、全教職員で児童の安全を守る。

(カ) いじめ防止関連の諸条例等を踏まえ、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ対策委員会」を中心として、全教職員がいじめの定義の正しい理解に基づき組織的にいじめの根絶を目指した取組をする。いじめ防止年間指導計画の進捗状況を毎月確認し、児童の状況を全員で共有しながら、各学級で児童の主体的な取組を計画的に行う。

(キ) 不登校の未然防止や長期欠席・不登校児童の解消に向けて、「登校支援シート」を活用し、いじめ対応と同様に組織的・計画的な対応を進めながら、スクールカウンセラーや「A-Room」等の関係機関と連携し、児童の特性や状況に応じて課題解決を図る。学習の保障をするために学習用タブレット端末を最大限に活用する。

(ク) 自分と共に他人も大切にする意識を醸成するため、「いじめ総合対策」等を活用した授業を年間3回程度実施する。また、自殺の未然防止に向けた取組のために、「SOSの出し方に関する教育」等の資料を活用し、日常的に児童の悩み事や心配な状況を把握し、チェックリストを活用して学校全体で情報を共有する。学校・家庭・地域が連携して児童・生徒の出すSOSのサインを捉えることができるようにする。

(ケ) 危険予知・回避する能力や行動様式を体得させるため、「安全教育プログラム」を活用した授業を年間3回程度実施する。特に交通安全については、新「アクションプラン」に基づき、地域・保護者と協力した「交通安全教室」を1・3年生で実施し、交通安全についての資質・能力の伸長を図る。さらに、近年の熱中症事故や、台風被害等の実態を踏まえ、地域における防災訓練の参加を推進することにより、安全教育のさらなる充実を図る。

(コ) 児童の意見を表明する権利を尊重し、生活のきまりなどの見直しの過程で、意見を聞く機会を意図的・計画的に設定していく。

#### イ 生き方・進路指導

(ア) キャリア・アントレプレナーシップ教育の指導計画に従って、外部評価も含めた実践的な学習過程を設定し、計画的・系統的な指導を行い、人間関係を築く力、自己を理解し自ら管理する力、課題に対応する力、夢や目標をもって生きようとする力を育成するとともに、自己有用

感や自己肯定感を育む。

- (イ) 新「アクションプラン」に基づき、15歳の姿を想定して、家庭での取組も含めた望ましい学習習慣や生活習慣を身に付けさせ、主体的に考え、行動する力を養う。
- (ウ) 中学校における「立春式」や職場体験などの活動を見据え、各教科等との関連を図り、コミュニティ・スクール等と連携して、地域の働く人を見学する、話を聞く、一緒に活動する、紹介する、自分たちにできることを実践するなどの体験活動を中心として、望ましい職業観や勤労観を培う。
- (エ) コミュニティ・スクール委員会、地域協力者等、企業、公共機関等と連携して、社会と自分とのかかわりや自己の生き方につながる学習活動を各学年で実施するとともに、学園生や保護者・地域に向けた生き方・キャリア教育の学びの場を設定する。

#### (4) 教育支援

- ア 「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」に基づいて、共感的な児童理解を深めるとともに、教育支援コーディネーターを中心にスクールカウンセラーや学習指導員、校内通級教室担当教員、巡回発達相談員、第七小学校及び第四中学校、関係諸機関等と連携して教育相談機能の充実を図る。
- イ 月1回の教育支援校内委員会では、見通しをもった教育支援の計画を協議する。また、支援を必要とする児童一人ひとりの特性を生かした個別指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、それに沿った指導・支援を行うとともに、支援に関する小・中の連携と引継ぎを円滑にする。また、校内通級教室の中・長期的な目標を設定し支援が適切に行えるよう運用する。
- ウ 「心のバリアフリー」の推進の動向を踏まえ、都（国）立特別支援学校との副籍交流を本籍校や市教育委員会等との連携を密にしながらい進め、学校全体として、多様性を尊重する態度を育成し、地域と共に可能な配慮と支援を適切に行う風土を広げていく。
- エ ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、環境づくりや活動の工夫を通じて、誰にもやさしい学校づくりへ、多様なニーズに応じた支援を拡充する。

#### (5) 体力・運動能力向上

- ア 「三小体力向上全体計画」を定め、体育授業の改善、「三小体づくり運動・運動遊び」の単元と連動させた体力調査の実施、運動領域と保健領域を一体化させた単元開発、「体力調査ファイル」を活用し、保護者、地域と連携を図り、生活習慣、運動習慣の改善等、意図的、計画的な体力向上に取り組む。
- イ これまでのオリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして「学ぶ・観る・する・支える」の視点から運動、スポーツに親しみ、自己の健康体力の維持向上を図る資質・能力を高める。
- ウ 三小わいわい広場による校庭、健康ゾーン等を活用した運動遊びに加え、「朝の校庭開放」を実施することで、運動できる機会を増やし、「体力調査ファイル」と連動して自ら具体的な運動に取り組めるようにする。
- エ 栄養士と協働し児童に食に関する知識をもたせ、教科等や生活における食育の指導内容を工夫して、正しい食生活に関する考えや判断力等の資質・能力を育成する。

#### (6) その他

- ア 防災訓練・避難訓練  
自助能力の育成を重点とし、災害の多様な場面を想定した訓練を毎月1回実施する。児童の災害に対する意識を向上させるために、学園全体で連携して防災教育や安全指導を行う。
- イ 教育課題に対応した学習活動  
デジタル・シティズンシップ教育、消費者教育、主権者教育等の課題に応じた学習の実施に当たっては、その趣旨を踏まえながら、各教科等の学習活動に関連付けたカリキュラム・マネジメント、地域人財の活用や関係機関の協力等により、効果的に実施する。
- ウ 改定校務分掌と会議システム

- (ア) 教務主任、生活指導主任、教育支援コーディネーターをマネジメントに特化させた「インフラパート」とし、副主任とともに経営戦略的に管理運営に専念させる。それ以外の教員で「インフラ事務」を仕事の軽重を考えて均等になるように分担する。
  - (イ) 「インフラパート」による基盤のもと実行組織として「研究部」「健康部」「特活部」の3部会を設定する。それぞれの関連業務として、研究部は校内研修、学園研究の業務。健康部は、運動会委員会の業務。特活部は音楽会委員会の業務を受け持つ。このことにより、関連業務を3部会のメンバーで分担するため、業務が専門専任化され会議の劇的削減を図る。このことにより働き方改革の具現化を図る。
  - (ウ) 職員会議を廃止し、毎週月・金の夕会時に伝達、周知を行う。意見徴収、検討が必要な案件は、企画運営委員会で行う。インフラパートの教務主任は夕会での周知事項や企画運営員会での提案・検討事項について戦略的に連絡・調整を行う。
  - (エ) 企画運営委員会、教育支援・いじめ・生活指導を統合した校内委員会は定例として月曜日に設定し、3部会等は適時、ショート15分、ロング45分で設定できるようにする。
  - (オ) 水曜日の午後は「研究・研修の時間」として確保し、学園研究、校内研究、三鷹市小・中学校教育研究会、教材研究、校内研修等、組織目標達成のための日常の業務に直結し、専念する時間を確保する。
- エ 教職員の研修・サービス、財務管理
- (ア) 学園研究と連動させた校内研究を日常化し、単元開発を行う。研究授業や観察授業では、切り取られた1時間の授業ではなく、単元を通して意義のある1時間の授業として公開する。開発された単元計画が、児童の自立的な学びにつながるものであるかを観点として、組織として学び合えるようにする。
  - (イ) 東京都若手教員研修、中堅教諭等資質向上研修等において、教員自らがこれまでの実践を振り返り、自己を高めていく場と位置付け、積極的に取り組む。また、これらの必修研修については、該当教員と指導教員だけでなく、全教員が研修に協力していく。
  - (ウ) サービス研修年間計画に基づき、公務員としてのサービスの厳正を明確に自覚し、コンプライアンスを徹底する。また、市民の信頼を失うことのないよう、サービス事故防止、社会人としてのマナーやルールを徹底する。日常的な研修を通し、個人情報適切な管理等に対する教職員の意識を向上させる。
  - (エ) 公会計化に伴い、学校として行うべき事務手続きについては確実に執行できるよう、複数で対応し確実に管理する。
  - (オ) 週1回の学年ノーマルデーは確実に実施する。

第3表の1

学校名 三鷹中央学園三鷹市立第三小学校

4 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	17	20	22	13	5	21	20	20	17	17	19	15	206
2	17	20	22	13	5	21	20	20	17	17	19	15	206
3	17	20	22	13	5	21	20	20	17	17	19	15	206
4	17	20	22	13	5	21	20	20	17	17	19	15	206
5	17	20	22	13	5	21	20	20	17	17	19	16	207
6	17	20	22	13	5	21	20	20	17	17	19	16	207
備考	【備考欄について】												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表  
【小学校】

教科・領域等	1	2	3	4	5	6
国語	306	315	245	245	175	175
社会			70	90	100	105
算数	136	175	175	175	175	175
理科			90	105	105	105
生活	102	105				
音楽	68	70	60	60	50	50
図画工作	68	70	60	60	50	50
家庭					60	55
体育	102	105	105	105	90	90
外国語					70	70
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35
総計	850	910	980	1015	1015	1015

備考

- ア 1単位時間:45分間とする。
- イ クラブ活動:実施学年4~6年、1単位時間は50分で全12回実施する。
- ウ 外国語活動:低学年は学校裁量の時間で低学年15時間実施する。
- エ 放課後または長期休業日等における補習等:実施学年1~6年、実施時期7月21日~8月24日、回数全5回



第4表の2

学園名 三鷹中央学園

		7月					8月					9月					
日	曜	学園	第三小学校	第七小学校	第四中学校	日	曜	学園	第三小学校	第七小学校	第四中学校	日	曜	学園	第三小学校	第七小学校	第四中学校
1	土		○		土曜授業 学校公開	1	火					1	金				
2	日					2	水					2	土		土曜授業 学校公開		道徳授業地区公開 講座 学校公開
3	月			安全指導	短休休業日	3	木					3	日				
4	火					4	金					4	月		短休休業日		
5	水				普通救命講習(1)	5	土					5	火				避難訓練
6	木				普通救命講習(1)	6	日					6	水				
7	金				安全指導(七一フ チ4教室)	7	月					7	木				
8	土					8	火					8	金				
9	日					9	水		学校閉庁日始			9	土				
10	月				開校記念日	10	木			学校閉庁日終		10	日				
11	火					11	金	山の日				11	月				中間調査始
12	水					12	土					12	火				中間調査終
13	木					13	日					13	水				
14	金				避難訓練 がん 教育(3)	14	月					14	木				
15	土					15	火					15	金				
16	日					16	水		学校閉庁日終			16	土				
17	月				海の日	17	木					17	日				
18	火					18	金					18	月	敬老の日			
19	水			給食終		19	土					19	火				
20	木		給食終	給食終	給食終	20	日					20	水				修学旅行(3)始
21	金		終業式	終業式	終業式	21	月					21	木				修学旅行(3)
22	土		夏休休業日始	夏休休業日始	夏休休業日始	22	火					22	金				修学旅行(3)終
23	日					23	水					23	土				
24	月		夏休水泳指導始	夏休水泳指導始	夏休水泳指導始	24	木	夏休休業日終	夏休休業日終	夏休休業日終	夏休休業日終	24	日				
25	火		面談始	面談始	面談始	25	金	結業式	結業式	結業式	結業式	25	月				
26	水					26	土					26	火				
27	木					27	日					27	水				
28	金					28	月		給食始	給食始	給食始	28	木				
29	土					29	火					29	金				水泳指導終
30	日					30	水					30	土				
31	月			夏休水泳指導終	夏休水泳指導終	31	木			安全指導							運動会



10月			11月			12月		
日	曜日	学園	日	曜日	学園	日	曜日	学園
1	日	第三小学校	1	水	第三小学校	1	金	第三小学校
2	月	振替休業日	2	木	安全指導	2	土	第三小学校
3	火	振替休業日	3	金	安全指導 避難訓練	3	日	第三小学校
4	水	安全指導	4	土	文化の日	4	月	安全指導
5	木	安全指導	5	日		5	火	避難訓練
6	金		6	月		6	水	
7	土		7	火		7	木	安全指導
8	日		8	水		8	金	
9	月	スポーツの日	9	木		9	土	
10	火		10	金		10	日	
11	水		11	土		11	月	避難訓練
12	木		12	日		12	火	
13	金		13	月	期末検査始	13	水	
14	土		14	火	期末検査	14	木	
15	日		15	水	開校記念日	15	金	
16	月	避難訓練	16	木		16	土	
17	火		17	金	音楽会	17	日	
18	水		18	土	音楽会	18	月	
19	木	学校公開	19	日	学校公開 展覧会	19	火	
20	金	学校公開	20	月	振替休業日	20	水	
21	土	学校公開	21	火	振替休業日 建物乱用防止教室	21	木	避難訓練
22	日		22	水		22	金	給食終
23	月		23	木	勤労感謝の日	23	土	給食終
24	火		24	金		24	日	
25	水		25	土		25	月	終業式
26	木		26	日		26	火	終業式 安全指導
27	金	避難訓練	27	月		27	水	冬季休業日始
28	土		28	火	避難訓練	28	木	
29	日		29	水		29	金	学校閉庁日始
30	月		30	木		30	土	学校閉庁日始
31	火		31	金		31	日	

学園名 三鷹中央学園

1月			2月			3月		
日	曜日	学園	日	曜日	学園	日	曜日	学園
1	月	元日	1	木	安全指導	1	金	
2	火		2	金		2	土	
3	水	学校閉庁日終	3	土	安全指導 乗物取止禁止	3	日	
4	木		4	日		4	月	安全指導
5	金		5	月		5	火	
6	土		6	火	避難訓練	6	水	避難訓練
7	日	冬季休業日終	7	水		7	木	
8	月	成人の日	8	木		8	金	避難訓練
9	火	始業式	9	金		9	土	学校公開
10	水	始業式 安全指導	10	土	避難訓練	10	日	
11	木	始業式 安全指導	11	日	建国記念の日	11	月	
12	金		12	月	休日	12	火	
13	土		13	火		13	水	
14	日		14	水		14	木	
15	月		15	木		15	金	
16	火	避難訓練	16	金		16	土	立春式(2) 学校公開
17	水	避難訓練	17	土		17	日	
18	木		18	日		18	月	
19	金		19	月		19	火	卒業式
20	土		20	火		20	水	春分の日
21	日		21	水		21	木	給食終 離任式
22	月	学校公開 書写展	22	木		22	金	給食終 修了式
23	火	学校公開 書写展	23	金	天皇誕生日	23	土	
24	水	避難訓練	24	土		24	日	
25	木		25	日		25	月	卒業式 修了式
26	金		26	月		26	火	卒業式 春季休業日始
27	土		27	火	校外学習(1)	27	水	卒業式 春季休業日始
28	日		28	水	校外学習(2) 校外学習	28	木	
29	月		29	木	学校公開 校内研究発表会	29	金	
30	火		30	土		30	日	
31	水		31	日	自然教室(2)始	31	日	